



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月28日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本空港騒音調査業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成18年10月6日から平成18年11月13日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により、音圧レベルに係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県企画局交通政策チーム

電話 026(235)7019

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月4日(水) 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年10月2日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

交通政策チーム

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年9月28日

長野県知事 村 井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年9月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人グリーンプロテクション

3 代表者の氏名

原 孝 昭

4 主たる事務所の所在地

長野県飯田市北方3883番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、自然環境の保全・復元・再生・創造および自然環境緑化に関する理念、理論ならびに手法の確立を目指し、そのための調査、研究、実践、啓発、教育活動を地域市民に対して行い、人間と自然が共存した健全な郷土、社会を構築することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年 9月28日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成18年 9月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 K I D S' 愛
- 3 代表者の氏名
加 藤 久実子
- 4 主たる事務所の所在地
小諸市本町三丁目 2番20号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子供たちや子育てにかかわる人達に対して、子育ての相談を受けたり、子供を預かるなど子育て支援を行う。さらに、一般の人達に対しても、子育てにかかわる講演会や体験学習の場を設けて社会教育の推進を図り、男女共同参画社会の中で地域社会との交流を深め、お互いに支え合うことの大切さと喜びを感じられるような事業を行い、広く公益に貢献することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年 9月28日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成18年 9月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人リラの里
- 3 代表者の氏名
福 住 一 昭
- 4 主たる事務所の所在地
長野県伊那市大字伊那3819番地11
- 5 定款に記載された目的

この法人は、伊那市並びに上伊那郡居住の高齢者と障害をもつ子供に対して、宅老所、ショートステイ、タイムケア等の事業を行い、もって高齢者の福祉の推進と、子供の健全育成に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年 9月28日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成18年 9月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人躍進
- 3 代表者の氏名
丸 山 浩 由
- 4 主たる事務所の所在地
松本市桐 1 丁目 5 番36号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、すべての人が心豊かに暮らせる社会を目指し、高齢者および障害者に対して、その有する能力に応じ、自立した心豊かな日常生活を営むことができるよう、必要な援助を行うとともに、地域に根ざした相互援助活動および地域福祉関係団体に対する活動援助を行い、もって地域社会の発展と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年 9月28日

長野県知事 村 井 仁

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地
(1) 名 称 長野県総務部情報政策チーム
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成18年 9月 6日
- 4 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 東日本電信電話株式会社長野支店
(2) 住所 長野市新田町1137-5
- 5 落札金額
1,037,559,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成18年 4月13日

情報政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年9月28日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
梓川ショッピングセンター
松本市梓川倭535-2ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社梓川ショッピングセンター
松本市梓川倭532-1
齋藤 房雄
松本市梓川倭726-2
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
株式会社梓川ショッピングセンター	松本市梓川倭532-1	古 林 保 徳
齋藤 房雄	松本市梓川倭726-2	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
株式会社梓川ショッピングセンター	松本市梓川倭532-1	江 本 源 俊
齋藤 房雄	松本市梓川倭726-2	

- 変更した年月日
平成18年3月19日
- 届出年月日
平成18年9月13日
- 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策チーム又は長野県松本地方事務所産業労働チーム
- 縦覧の期間
平成18年9月28日から平成19年1月28日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先
長野県商工部産業政策チーム又は長野県松本地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年9月28日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤ軽井沢店
軽井沢町大字長倉字青柳2707
- 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社ツルヤ
小諸市大字和田483-8
- 変更しようとする事項
大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
3,535㎡	4,408㎡

駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
348台	332台

- 変更する年月日
平成19年5月13日
- 届出年月日
平成18年9月13日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策チーム又は長野県佐久地方事務所産業労働チーム
- 縦覧の期間
平成18年9月28日から平成19年1月28日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 意見書の提出先
長野県商工部産業政策チーム又は長野県佐久地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年9月28日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 許可番号 平成18年7月14日
長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-6号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小諸市大字和田字古屋敷474-1、474-2、474-6、474-7、

474-8、478-1、478-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県狭山市大字上広瀬1236-1

株式会社鴨下商店 代表取締役 鴨下治郎

建築まちづくりチーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年9月28日

長野県上小地方事務所長 田中利明

1 許可番号 平成18年7月18日

長野県上小地方事務所指令18上小地政第7-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市築地字祭之神681-1、681-4、681-6、681-9、681-10、681-12、682-1、682-2、685、686、688、689、690-1、691-1、692-3、694-1、695-1、696-1、696-4、697-1、697-3、697-4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字芳川小屋71-2

株式会社西源 代表取締役 西村源一郎

建築まちづくりチーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年9月28日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

1(1) 許可番号 平成18年3月24日

長野県上伊那地方事務所指令17上伊地建第32-18号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字三日町字東田1019-1、1019-2、1019-3、1019-4、1019-5、1020-1先
上伊那郡南箕輪村字中田3884-1先、3884-11、3952-1、3953-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡谷市長地出早3-9-32

株式会社日本ビスコ 代表取締役社長 山崎清康

2(1) 許可番号 平成18年8月21日

長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-11号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市西箕輪2148-49の内、2148-50の内、2148-51の内、2148-52の内、2148-126の内、2148-133の内、2148-134、2148-135、2148-136の内、2148-420の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市伊那部3050

伊那市土地開発公社 理事長 小坂榎男

建築まちづくりチーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年9月28日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 許可番号 平成18年6月30日

長野県松本地方事務所指令18松地政第34-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1788-421

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市上高田992-3

株式会社パナホーム東海 代表取締役 道元 憲一郎

建築まちづくりチーム

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年9月28日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

1(1) 許可番号 平成17年8月31日

長野県長野地方事務所指令17長地建第11-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市臥竜6丁目50-2、50-7、50-10、51-1、51-3、51-4、86-1、90-1、92-4、93-1、93-3、95-2、95-3、95-ロ、98-1、99-2、101-14(第2工区)

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市仁礼227-2

中藤建設株式会社 代表取締役 中山祝次

2(1) 許可番号 平成18年9月6日

長野県指令18建第6-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字古池2255-16、2258-7の内、2258-8

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝2320-1 丸山純市

須坂市大字日滝2258-2 丸山光司

建築まちづくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月28日

長野県伊那建設事務所長 松下泰見

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度 県単トンネル防災設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成19年3月15日まで

(4) 履行場所

伊那市高遠町 白山トンネル
上伊那郡中川村 牧ヶ原ふれあいトンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種の設備保守点検業務を元請けした実績を有すること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那3497 長野県伊那合同庁舎
長野県伊那建設事務所 総務チーム工事事務ユニット
電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年10月17日(火) 午前9時30分
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 304号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を、平成18年10月13日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路チーム

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成18年9月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
11月1日(水)	午後1時から午後4時まで	松本会場	松本市渚3-11-8 松本警察署	40名
11月15日(水)	午後1時から午後4時まで	上田会場	上田市上田原1640 上田創造館	50名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

正 誤

平成18年9月19日付け長野県告示第453号「都市計画事業の告示」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	左側下から19	上水飽	上水飽
	” 17	四ッ谷	四ッ屋
	” 16	中水飽	中水飽
	” 14	上水飽	上水飽
	” 12	中水飽	中水飽

生活排水対策チーム